

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、収納の事務を次のとおり委託した。

平成30年4月1日 岡山県立瀬戸南高等学校 校長 山根 康史

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 代表 万代 裕一
(4)委託を受けた事務を行う場所	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 販売所内
(5)委託の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	赤磐市松木480番地の3 株式会社Aコープ西日本 Aコープくまやま店 店長 矢部 健一
(4)委託を受けた事務を行う場所	赤磐市松木480番地の3 株式会社Aコープ西日本 Aコープくまやま店 販売所内
(5)委託の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 代表 万代 裕一
(4)委託を受けた事務を行う場所	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 販売所内
(5)委託の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(1)委託した事務の内容	生産物等売払代金に係る収納事務
(2)委託した収入の種類	生産物等売払代金
(3)委託を受けた者の住所、氏名	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 代表 万代 裕一
(4)委託を受けた事務を行う場所	岡山市東区瀬戸町観音寺218-1 玉井青空市 販売所内
(5)委託の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで